

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童生徒アカウント情報	
行政機関等の名称	胎内市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒に学習用アカウントを付与し、ICT 教育に活用するため	
記録項目	1 学校名、2 学年、3 氏名、4 アカウント	
記録範囲	胎内市立小中学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 学校教育課	
	(所在地) 胎内市黒川 1410	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学齢簿ファイル	
行政機関等の名称	胎内市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の学籍事務における個人情報を管理する	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 児童生徒名フリガナ、3 児童生徒住所、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 続柄、8 異動事由、9 保護者名、10 保護者名フリガナ、11 保護者住所、12 保護者生年月日、13 続柄、14 児童との関係、15 学校名、16 学年、17 指定学校区、18 学級種別、19 入学年月日、20 卒業年月日、21 転入年月日、22 転退年月日、23 転入前学校名、24 転出先学校名、25 異動事項、26 指定外就学許可期間、27 指定外就学事由、28 就学猶予許可年月日、29 就学猶予期間、30 就学猶予事由、31 進級履歴学校名、32 進級履歴学年、33 進級履歴学級種別、34 就学・不就学履歴名称、35 就学・不就学履歴許可年月日、36 就学・不就学履歴許可期間、37 就学・不就学履歴事由	
記録範囲	胎内市立小中学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 学校教育課	
	(所在地) 胎内市黒川 1410 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

様式第 1 号（第 2 条関係）

行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	校務支援システム業務用学籍情報
行政機関等の名称	胎内市教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の校務支援システム業務学籍事務における個人情報を管理する
記録項目	【児童生徒名簿】 1 生徒管理コード、2 学年、3 組、4 番号、5 指導要録番号、6 特別支援学級、7 特別支援学級番号、8 姓、9 名、10 姓ふりがな、11 名ふりがな、12 正式姓、13 正式名、14 正式姓ふりがな、15 正式名ふりがな、16 名前、17 ふりがな、18 正式名前、19 正式名前ふりがな、20 性別、21 生年月日、22 外国籍、23 郵便番号、24 都道府県、25 市町村、26 町番地、27 アパート/マンション名、28 電話番号、29 FAX 番号、30 緊急下校先、31 アレルギー、32 既往症、33 備考、34 地区、35 通学班、36 卒業証書番号、37 卒業生台帳入学年月日、38 卒業生台帳備考、39 クラブ・部活動、40 委員会、41 係活動、42 NRT、43 出身校、44 出身校住所、45 出身校在籍開始日、46 出身校在籍終了日、47 入学日、48 転入前学校、49 転入前学校住所、50 転入前学校在籍開始日、51 転入前学校在籍終了日、52 転入日、53 転入理由、54 編入前学校、55 編入前学校住所、56 編入前学校在籍開始日、57 編入前学校在籍終了日、58 編入日、59 編入事由、60 編入等情報、61 去校日、62 転出日、63 転出事由、64 転出先学校、65 転出先学校住所、66 退学日、67 退学事由、68 退学先学校、69 退学先学校住所、70 卒業日、71 進学先、72 進学先学校住所、73 保護者続柄、74 保護者姓、75 保護者姓ふりがな、76 保護者名、77 保護者名ふりがな、78 保護者正式姓、79 保護者正式姓ふりがな、80 保護者正式名、81 保護者正式名ふりがな、82 保護者名前、83 保護者名前ふりがな、84 保護者正式名前、85 保護者正式名前ふりがな、86 保護者郵便番号、87 保護者都道府県、88 保護者市町村、89 保護者町番地、90 保護者アパート/マンション、91 保護者電話番号、92 保護者 FAX 番号、93 保護者緊急連絡先、94 保護者緊急連絡先順位 【教職員名簿】 95 職員管理コード、96 学校名、97 登録日、98 解除日、99 教員コード、100 姓、101

様式第 1 号 (第 2 条関係)

	名、102 姓 ふりがな、103 名ふりがな、 104 名前、105 ふりがな、106 正式姓、 107 正式名、108 正式姓ふりがな、109 正 式名ふりがな、110 正式名前、111 正式 名前ふりがな、112 性別、113 生年月日、 114 郵便番号、115 都道府県、116 市町 村、117 町番地、118 アパート/マンショ ン名、119 電話番号、120 FAX 番号、121 年齢、122 職名、123 免許状、124 担当 学年 (担任学級)、125 授業クラス、126 主な校務分掌、127 現住所、128 現住所 TEL、129 生活拠点地、130 生活拠点地 TEL、131 現勤、132 全勤、133 備考、134 PCNo、135 ログインユーザー名、136 パ スワード、137 役職、138 役職登録日、 139 役職解除日	
記録範囲	胎内市立小中学校に在籍する児童生徒及び教職員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、保護者申出、教育委員会及び学校間情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 学校教育課	
	(所在地) 胎内市黒川 1410 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及 び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受 ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をす ることができる期間	(実施なし)	

様式第 1 号（第 2 条関係）

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは その旨	—
備 考	—

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童生徒バス停情報	
行政機関等の名称	胎内市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒のバス停情報をスクールバス運行業務に活用するため	
記録項目	1 氏名カナ、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 学校名、6 行政区、7 学年、8 教育異動事由、9 バス停	
記録範囲	胎内市立小中学校に在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、学齢簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 学校教育課庶務係	
	(所在地) 胎内市黒川 1410	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	